

## 第 1116 回教育委員会 会議録

令和 4 年 10 月 13 日

14:00～14:30

### ①開 会

<教 育 長> それでは、ただいまから、第 1116 回教育委員会を開会いたします。

<教 育 長> 議事等に先立ち、申し上げます。  
先ほど、1 名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

### ②会議録署名委員の指名

<教 育 長> 会議録署名委員に、片桐委員と小関委員を指名いたします。

### ③会期の決定

<教 育 長> 会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

### ④報 告

<教 育 長> 議事に先立ち、報告があります。  
(1) 「令和 5 年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長> 報告 1-1、「令和 5 年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項」を御覧ください。

平成 24 年度から令和 4 年度までの入学者選抜におきましては、震災の影響により、本県県立高校を受検する受検者がいる場合、3 (1) に示すとおり、1 クラス 45 名以内、つまり、定員 1 クラス 40 名ですので最大 5 名まで、合格者を増やすことができる対応をしてきたところでございます。

最近の状況としては、山形県の震災の避難者に対する支援の姿勢について、これまでどおりであること、それから昨年 5 月 1 日現在の調査では、この震災の影響による本県内の中学校在籍者が 179 名でございます。

そういったことから、令和 5 年度の入学者選抜につきましても、これまでと同様の対応を図っていくとしたところでございます。

なお、この方法で、直近 3 年間申し上げますと、令和 2 年度の入学者選抜では 9 校、令和 3 年度では 8 校、令和 4 年度では 9 校において、入学定員を超えて合格者を出している状況でございます。

以上、御報告申し上げます。

なお報告 1-3 につきましては、証明書の様式ということで御覧いた

だけばと思います。よろしく申し上げます。

<教 育 長>            ありがとうございます。  
                             会議の途中ですが、ただいま 1 名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

<教 育 長>            ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<小 関 委 員>        先ほどの人数の各地域の分布はどのような感じですか。

<高校教育課長>      地域ごとに分けているわけではないですが、傾向としては村山と置賜がやはり多くなっております。

<教 育 長>            ほかによろしいでしょうか。

<教 育 長>            なければ、これより議事に入ります。

## ⑤議 事

<教 育 長>            議第 1 号「令和 5 年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について」、高校教育課長より説明願います。

<高校教育課長>      議第 1 号「令和 5 年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について」、御提案申し上げます。

提案申し上げますのは、令和 5 年度入学者の募集定員についてでございます。

議 1 - 1 をお聞きください。

昨年度からの変更点につきまして御説明申し上げます。ページ 1 - 2 以降を御覧いただければと思います。

入学者募集につきましては、全日制の課程において、次の学校で変更してございます。

天童高校は総合学科において定員 160 名から 120 名となります。

次の 1 - 3、高畠高校におきまして、総合学科定員 120 名から 80 名となります。

同じページになりますが、加茂水産高等学校におきまして、今までは海洋技術科、海洋資源科の 2 科の募集でございましたが、募集停止となりまして、水産科として新たに募集開始となり、40 名の定員となります。

学科名等につきましては、1 - 2 ページにございますとおり、寒河江工業高等学校におきまして、機械科がメカニカルエンジニア科、電子機械科がロボットエンジニア科、情報技術科が I T エンジニア科に学科改編となります。定員はそれぞれ 40 名で変更はございません。

定時制の課程におきましては、次の議 1 - 3、右の列を御覧ください。米沢工業高校におきまして、工業科が総合学科に学科改編となりま

す。定員は40名で変更ございません。

変更点は以上でございます。これによりまして、県立高等学校の入学定員は前年度から120名減となりまして、全日制が6,480人、定時制が280人、合計6,760人となります。

山形市立商業高等学校を加えた令和5年度の本県公立高等学校の入学定員は、前年度から120名減、全日制の課程6,760名、定時制の課程280名の合計7,040名となります。

なお、1-2ページにございます東桜学館高等学校につきましては、定員の200名に、併設型中学校からの入学者数も含んだ形で示してございますので、御留意いただければと思います。

次のページ議1-4をお開きください。

「3 山形県立特別支援学校の高等部」につきまして、変更点についてのみ御説明を申し上げます。

2列目になりますが、受入れ区域につきましては、米沢養護学校が令和5年度から就労コースを開設するに当たりまして、就労コースの区域として置賜地区を追加し、また、そのことに伴い、上山高等養護学校の受入れ区域を村山地区のみに変更してございます。

入学定員につきましては、米沢養護学校就労コース開設に伴いまして、定員14名から22名となります。

以上となります。よろしく申し上げます。

<教 育 長> ただいまの説明につきまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

<片 桐 委 員> 保護者から特別支援に関する県への要望は、今のところはないですか。一人一人個別に違った事例もありますので、要望もあるのかなと思っただけですがいかがですか。

<教 育 長> 先日も私のところに要望でおいでになった例がございましたが、大体は共通しております。遠方からという話もありましたが、村山地域は天童に小学部を置いたりしているのですが、例えば中学部・高等部に行こうとすると、楯岡あるいは村山本校の方に行かなければならず、どうしても距離が20キロメートルくらい保護者の方の送迎の負担が出てくるので、通学支援の要望等があります。

その辺は市町村でいろいろ支援いただいていることや、また教育というよりは生活支援的な視点で支援している制度についても申し上げ、いずれにしてもよく連携しながら考えてまいりたいという話はさせていただいている状況です。

通学の話以外で御紹介できるものなどありませんか。

<特別支援教育課長> 今、本当に障がいが多様化し、軽度の方から重度の方まで様々おり、将来のことを御心配なさっております。

軽度のお子さんは、障がい者雇用枠を使って一般就労できるように小さいうちから進路を考えられるようにしてほしいという御要望があり

ます。

障がいの重いお子さんですと、就労の前に、日中の預かり先や、将来も重い障がいを抱えてお仕事したり活動したりして過ごせるところはあるのだろうか、小さいうちから将来のことを心配なさって、情報がほしいという御要望をたくさん頂いています。それに応えるために、早い時期からのキャリア教育を行ったり、小学部のうちから進路先を御紹介したりということを、各特別支援学校で行っているところです。

<小 関 委 員>

毎年定員が減っていく現状を打破することも考える必要あるのかなと思います。去年、全国の教育委員会のオンライン会合があったときに、和歌山県の方が和歌山の過疎が深刻だという話をされていたのですが、令和6年度から和歌山県串本町にある串本古座高校という県立高校で初の宇宙専門コースを開設し、かつその学校では、全国から入学者を募集しますとうたっているのです。なぜ宇宙専門コースかという、その近くにJAXAの打ち上げ発射台があるかららしいのですが、そのような特色を打ち出して全国から集める普通高校があってもよいのではと思います。

岡山にはジャズを学べる専門校があり、全国で一つしかないらしく、そうするとジャズを学びたい子どもたちが全国から集まることになります。

減ってどうするという事を考えるだけでなく、山形独自の学びを県立高校でうたって、全国から集めるようなことも必要なかなと感じているところです。

<教 育 長>

特別な学科を新設というものではないですが、入学者の選抜方法について、今、少し広く募集するという方向で検討していますよね。

<高校教育課長>

県外からの受入れについては、今現在している学校での人数の拡大で、していない学校でも受け入れてはどうかなど検討を進めております。

スピード感を持った対応も必要でございますので、また検討委員会の中でいろいろ御審議いただくこととしております。

<教 育 長>

先般の9月議会でも、特に産業系高校の活性化、特色の出し方、魅力化の御質問がございました。

宇宙専門コースの話も榎津議員からの質問の中にあっただかと思いません。正直、何をどう教えられるかという話もあるので、看板だけというわけにはいかないと思うのですけれど、特色という御指摘の点はやはり一つあるかと思えます。

先ほど御説明申し上げましたように今回学科名を変えたのは寒河江工業高校だけですが、学科名についても、議員の言葉を借りればもう100年一律として変わらないような名前から、時代を反映するような魅力ある学科名に変えたらどうかという御指摘もありました。これについ

ては、産業系高校を中心に、これからさらに検討してまいりたいと思っておりますが、寒河江工業高校は、今、校舎を建て替え中ですので、是非これを機に学校の活性化のための検討をいただいたという経緯となっております。

産業系高校は地域を支える大事な学校ですが、昔の産業系高校とは少し位置付けが違ってきている中で、どのように特色を出していくか、私どもとしても課題意識を持っていますので、引き続き御指導いただければと思います。

<武田委員> 加茂水産の定員は40名ということですが、今後は何か想定されていますか。

<高校教育課長> 田川地区の再編整備計画の中では、鶴岡中央高校、加茂水産高校、庄内農業高校で校舎制を検討すると示しており、今現在その検討の途中にあるとの位置付けになってございます。

加茂水産高校が来年度も単独高校として定員40名を募集することとしておりますが、田川地区の再編整備計画が今後どのようなようになっていくかということは、時間をかけて今後検討してまいります。

<教育長> 水産科はここしかないのですが、業界的にはいろいろ高いハードルもあるかもしれませんが、教育の場としては何らかの形で残していかなければいけないのではないかなという基本的な認識です。

<小関委員> 加茂水産こそ全国に募集できるのではないのでしょうか。

<高校教育課長> 私も昨年度までいた学校ですが、現に全国から募集しておりまして、今の2年生で関西から来た生徒も含めて県外からは4人です。下宿をしながら生活しているという状況になってございます。

<片桐委員> 地元の方々も温かく迎えていますか。

<高校教育課長> 温かく迎えてもらっており、本当に助かります。何よりもまず、やはり水産好きな生徒が来るので、生徒もいろいろ見方も広がったりして、そういった意味では刺激もあるのだと思います。

<教育長> 海だからいろいろな視点で学びの世界が広がると思いますので、是非工夫をしてほしいと思います。

<武田委員> ほかの高校との交流はあるのでしょうか。

<高校教育課長> 庄内農業高校とコラボして、例えばラーメンを作ったりしています。学校独自では、地元の企業から支援してもらいながら、缶詰やいかめし作りなど、さまざま取り組んでおります。

- <武田委員> 全く違う高校生活を送っていると思うので、意外と普通高校の子たちにもすごく刺激になりそうだなと思いますね。
- <教育長> それでは原案のとおり可決してよろしいですか。
- <各委員> 異議なし。
- <教育長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。
- <教育長> 次に、議第2号「令和6年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について」、高校教育課長より説明願います。
- <高校教育課長> 議第2号になります。翌年の、「令和6年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について」、御提案申し上げます。  
次のページをお開きください。  
令和6年度の県立高等学校の入学者選抜の基本方針を策定いたしました。基本方針においては、令和5年度、今度行う入試と大きく変更になるものではございません。  
5の(1)にございますとおり、学力検査の日程につきましては、本検査が3月7日、それから(2)のとおり、追検査が3月12日に行うこととなります。  
合格発表につきましては、8にございますとおり、3月17日となります。  
以上よろしく御審議くださいますようお願いいたします。
- <教育長> 追試験は今年から初めて実施するのですでしたか。
- <高校教育課長> 今年度の、令和5年度から始めまして、今ここで御提案申し上げた6年度で2年目になる予定になります。
- <教育長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。
- <教育長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。
- <各委員> 異議なし。
- <教育長> 御異議なしと認め、議第2号は原案のとおり可決いたします。
- <教育長> 次に、議第3号「山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について」、教職員課長より説明願います。

- <教職員課長> 提案理由につきましては、職員の妻が出産する際の育児参加のための特別休暇の対象期間を拡大する規則改正につきまして、10月1日に施行するために、「教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則」第5条第1項の規定により専決処理いたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。
- 内容について議3-2の資料で御説明申し上げます。
- 改正の概要につきましては、妻が出産する場合に、出産に係る子、又は小学校就学前の子がいる場合はその子を養育するための休暇、いわゆる男性職員の育児参加休暇の対象期間を出産の日以後1年を経過する日までに拡大するというものでございます。
- この改正によって、休暇の取得対象期間が、現在は妻の出産予定日の6週間前の日から出産の日の後8週間を経過する日までとなっているところ、出産の日以後1年を経過する日までとなります。なお、付与日数は5日の範囲内で変更はございません。
- また、図のとおり、令和3年10月2日以降に妻が出産した職員で、本休暇の残日数がある場合は、令和4年10月1日以降の対象期間内に本休暇の残日数を使用できるようになります。
- 施行期日は令和4年10月1日としておりまして、国家公務員に適用される人事院規則、本県知事部局等職員に適用される人事委員会規則も同日に施行されております。
- 説明は以上になります。よろしく願いいたします。
- <教育長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。
- <教育長> なければ、原案のとおり承認してよろしいですか。
- <各委員> 異議なし。
- <教育長> 御異議なしと認め、議第3号は原案のとおり承認いたします。
- <教育長> 次に、議第4号「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、教職員課管理主幹より説明願います。
- <管理主幹> 「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、御提案申し上げます。
- 添付資料議4-1ページをお開きください。
- 改正理由は、県立寒河江工業高等学校の新校舎供用開始に向けた学科改編を行うため規定の整備を図るものでございます。
- 具体的な改正箇所につきましては、議4-2ページの新旧対照表を御覧ください。
- 寒河江工業高等学校の全日制の課程における「機械科」、「電子機械科」及び「情報技術科」の各学科を募集停止とし、「メカニカルエンジニア科」、「ロボットエンジニア科」及び「ITエンジニア科」を新たに開設

し、それぞれの学科の募集定員を各 40 名と変更いたします。  
施行期日は、令和 5 年 4 月 1 日を予定しております。  
以上、よろしく御協議いただくようお願いいたします。

<教 育 長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、議第 4 号は原案のとおり可決いたします。

⑥閉 会

<教 育 長> 以上を持ちまして、第1116回教育委員会を閉会いたします。